



# YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

## 「ロータリーに輝きを」 Light Up Rotary

2014-15年度 RI会長/ゲイリーC.K.ホアン RI.D2590ガバナー/大野 清一 横浜旭RC会長/増田嘉一郎

国際ロータリー第2590地区

### 横浜旭ロータリークラブ

事務所 横浜市旭区二俣川1-2 後藤ビル2F  
TEL.045-365-3273  
FAX.045-365-3132  
Email:asahirc@titan.ocn.ne.jp  
〒241-0821

例会場 二俣川相鉄ライフ4Fコミュニティサロン  
例会日 毎週水曜日/12時30分~1時30分



2014年 9月17日 第2167回例会 VOL. 46 No. 11

- 司 会 副SAA 二宮麻理子
- 開会点鐘 会 長 増田嘉一郎
- 斉 唱 手に手つないで  
SL 福村 正

#### ■出席報告

会 員 数	36名	本日の出席数	31名
本日の出席率	100%	修正出席率	100%

#### ■本日の欠席者

なし

#### ■他クラブ出席者

秋内 (福岡南 RC)、田川 (地区)

#### ■ゲスト

旭警察署

警察本部被害者支援室長 山本 哲治様  
 警察本部被害者支援室 赤坂 知彦様  
 旭警察署住民相談係 森田 義清様  
 旭警察署住民相談係 小林 克生様

#### ■会長報告

1) 当クラブが横浜グリーンプロバスクラブの提唱クラブとなったことに伴い、また横浜商科大高校インターアクトクラブの提唱クラブであることもあり、情報集会の私の参加したグループでは、提唱クラブとは何かが話題となりました。そこで、手続要覧を調べてみました。ロータリークラブが設立された時に

設けられているスポンサークラブについては、スポンサークラブは、RI加盟直後の少なくとも1年間、新クラブを援助するとあり、具体的には特別の代表の援助と初期のプログラムの実施や新クラブの指導が挙がっております。そこで提唱クラブですが、インターアクトクラブの提唱クラブについては、RIが設定した機構のもとに、インターアクトクラブを結成し、提唱し、そして指導監督と助言を与える責任を負い、かつ、全ての活動とプログラムを指導監督するとありました。しかし、プロバスクラブの提唱クラブについては、プロバスクラブ自体の記載がありませんでした。

広辞苑で「提唱」を調べると、①あることを提示して主張することと、②禅宗では、教えの根本を提示して説法をすることとあります。そうすると、アメリカからきた制度が禅宗の教えをいうはずもないですし、また大人のゆるやかな結合体であるプロバスクラブについて指導監督の責任が生じるとも解されないのです。要するに、プロバスクラブの提唱クラブとは、設立を提案したクラブという意味で、その範囲のものと理解すればいい、というのが私の考えです。

2) 9月20日は秋の彼岸の入りであり、23日が彼岸の中日、26日が彼岸明けとなります。

悟りの世界である「彼岸」を死後の安らかな世界である浄土と捉えるようになり、亡くなったご先祖様に想いを馳せる「お彼岸」の行事が、平安時代の中頃から定着したものです。太陽が真東から昇り、真西へ沈む春分の日と秋分の日、西方にあるといわれる阿弥陀如来の極楽浄土を心に描き、極楽に生まれ変わることをお願い、亡き人の供養を行うのです。

3) 本日の卓話は、神奈川県警察本部の山本哲治様をお迎えしました。テーマからは、どのような話になるのか想像しにくいのですが、警察による犯罪被害者支援ということは大変なお仕事ではと推測しております。興味深く聞かせていただきます。

### ■幹事報告

1) 例会臨時変更のおしらせ

○横浜保土ヶ谷ロータリークラブ

日時 9月23日(火)祝日休会

日時 9月30日(火)夜間移動例会

第2500回記念例会

例会後、新入会員歓迎会

点鐘 午後18時

場所 レストラン味蕾亭 TEL 045-441-3488

横浜市西区高島2-3-19

2) 神奈川ロータリークラブより

卓話のご案内

日時 9月29日(月)点鐘 12時30分

場所 ホテルキャメロットジャパン

5階 ジュビリーI

卓話者 第2590地区青少年奉仕委員長

久米 真浩氏

ビジターフィー 3,500円

\*準備の都合上、出席の場合は

事務局 FAX 045-313-3652 に連絡下さい。

3) 広島豪雨災害義援金について

9月10日、25,000円送金しました。

### ■社会奉仕委員会

福村 正

10月19日(日)の区民祭りの出席をお願い致します。それに先立って、10月11日、12日の両日にサンハートにおきまして、詠み芝居「重忠と菊の前」の観覧希望を募ります。

次の例会に締切、10月1日、8日の例会で

代金引換にてチケットお渡し致します。皆様の参加をお待ちしています。

### ■職業奉仕委員会

田川 富男

地区クラブ職業奉仕委員長会議報告

日時 9月11日

場所 新横浜ソシア21

大野ガバナーはじめ地区奉仕委員長、各クラブ委員長78名が列席され、今期の活動方針及び計画の発表がありました。各クラブにて独自のプロジェクトを推進されています。

内容的には職場訪問、出前講話(小中学校へ)教師、生徒の職場体験が中心の活動とされます。最後に6グループに分かれて、グループ討議をして活発な意見が出されました。

総括として、大野ガバナーより「ロータリーは異業種の集まりです。色々な職業の方がおりますので、お互いの関係を大切にしたいと思えます。」との事にて閉会しました。

### ■情報集会報告

Cグループ・Dグループ 座長 佐藤 利明

日時 9月10日午後6時30分～8時30分

場所 謝朋殿

出席者(敬称略)

Cグループ 兵藤、増田、田川、二宮麻理子

Dグループ 二宮登、安藤達雄、太田勝典、福村、秋内、佐藤利明

Eグループ 太田幸治

1) 親睦活動について

(親睦・退会防止・会員増強のために)

○親睦

- ・趣味、同好会を活発に推進してはどうか、例えば「散歩の会」以前、散歩の会が月に1～2回あり、会員の奥様方も参加され、旭区や近隣の史跡、神社仏閣などを訪ねて楽しんでいた。
- ・以前「悠遊郵」という3泊4日位の旅行を楽しむ同好会があった。復活を試みてはどうか。
- ・演劇、音楽、相撲、野球など観戦観劇を計画してはどうか。
- ・家族同伴で有名店の「食べ歩き」をするの良いと思う。

- ・3ヶ月に一度、酒席を設けたらよいのでは。
- ・旭、瀬谷2クラブの合同例会を続けてみたら。
- ・ベテランと若い人との交流を深めるため席替え（テーブル）をしては。
- ・高齢会員は夜の親睦行事には参加しにくいことも考慮にいれ、今までの親睦行事を見直してはどうか。

#### ○会員増強・退会防止

- ・40代の若い世代の会員を出来るだけ多く求めたい。そのためには、若い会員が積極的に知人、友人に働きかけて欲しい。
- ・JC（青年会議所）会員、または出身者に声かけをしたらどうか。
- ・女性会員を増員したい。女性会員の多くおられるクラブは退会者が少ないといわれている。女性の力は偉大である。
- ・女性に声掛けすると興味はあるが、ハードルが高いといわれる。
- ・会員増強の声掛けを積極的にする人は会員のなかでも決まっているようだ。会員が一人推薦し確保できれば、倍増になる。
- ・会員増強を安易に考えてはいけない。会員候補者にはロータリーのイロハを良く知らせ、納得したうえで入会にてもらうことが大切。これを怠ると思惑違いで2～3年で退会してしまう傾向が儘あるようだ。
- ・出席率100%を維持する事は素晴らしいことであるが、100%に拘ることはない。

いずれにしても増強には皆さんご苦労されていると思うが続けることが大切である。続けて欲しい。

#### 2) 商大高校 IAC の提唱クラブとして

- ・学校側の受け入れ姿勢が良く感じられない。松本理事長はロータリーが大嫌いだと断言している。こういった環境のなかではロータリークラブが提唱しても押しつけることになるので、やめたほうがよい。
  - ・活動資金も IAC の活動に使われていないようだ。
  - ・現在活動している生徒も2年生が数名のみで、今後も増える見込みがない。
- \*以上活発な意見を頂きました。

## ■5分間情報

「決議 23-34 について」

広報・IT・情報委員会 関口 友宏



決議 23-34 は、ロータリーの憲法とも言われる哲学です。23 は 1923 年（大正 12 年）の決議である事を示します。

従来、国際ロータリーでは、奉仕の基本的な考え方を、次のように明示してきました。

「ロータリークラブの集団行動よりも、ロータリアンの個人的活動の方が、ロータリーの精神に一層合致しているし、かつ社会的な指導力、影響力も大きい。よって、ロータリークラブの社会奉仕活動は、ロータリアンを奉仕と言う点で訓練し、実習させるためのものと考えべきである」（決議 23-34）としています。（単年度・個人主義 I SERVE）

その為、従来、各ロータリークラブの奉仕事業は小規模であり、外部から見ると、ロータリーは「奉仕、奉仕」と唱えているが、団体としてはいかにもケチだと言う声もあったようです。

寄付そのものを目的にしているライオンズクラブの方が、一般に知られてきたのは、そのせいだと思います。

しかし、ロータリーが大きな発展を遂げ、ロータリーの奉仕に対する世の期待が高まるにつれ、ロータリーの奉仕活動にも継続性が要求されるようになり、1999—2000 年のカルロ・ラビッツァ RI 会長は、彼のテーマの中に「継続性」を入れ、プログラムが継続性を持つ事の重要性を訴えました。

「プロジェクトの実行に当たっては、地域社会の参加・他団体と協力する」事が奨励されています。又、RI は「地区やロータリークラ

ブの力を結集すれば、効果の期待できるようなプログラム」を提案する責務を負う事になりました。社会奉仕の集団奉仕的な色彩が明確になったと言えます。

私見ですが、地域のクラブを標榜するには、地域の人達を巻き込んだ継続性のある集団的な社会奉仕活動の方が効果があり、評価を受けると思います。

評価を受けなければ、広報にも繋がりません。WE SERVEは、必然ではないでしょうか。

■ニコニコBOX(会員敬称略)

増田嘉一郎／神奈川県警察本部山本哲治様、県警の皆様、本日はお忙しい中、例会にお越し下さり有り難うございます。当クラブの例会を楽しんでいただければと思います。

漆原恵利子／県警本部被害者支援室長、山本様、赤坂様、旭警察署、森田様、小林様、本日はよろしくお願ひいたします。

安藤 達雄／山本様、本日の卓話よろしくお願ひ致します。

吉原 則光／秋らしく涼しくなり、例会には絶好の日和です。山本様、ご多用のところ卓話いただき有り難うございます。よろしくお願ひします。

岡田 清七／山本哲治様、本日は当クラブの卓話、よろしくお願ひします。感謝です。

安藤 公一／県警本部、山本様、皆様、本日の卓話宜しくお願ひ致します。

■卓話 地域でできる被害者支援について  
山本 哲治様

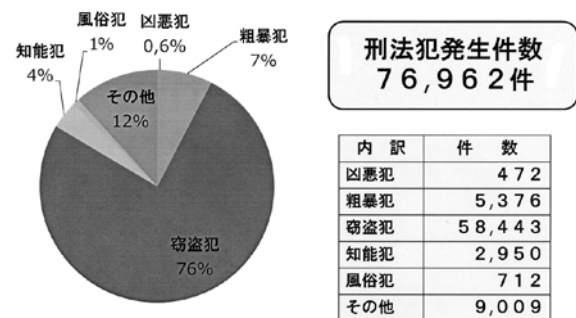
「重大事件事故発生時に何が出来るか」  
神奈川県警察本部警務課被害者支援室



○被害者支援対象事件

- ・身体犯 殺人 重傷傷害 強姦強制わいせつ等
- ・重大な交通事故 交通死亡事故 重傷事故 ひき逃げ事件
- ・その他社会的反響や被害者心理状態などから支援が必要と認められる事件

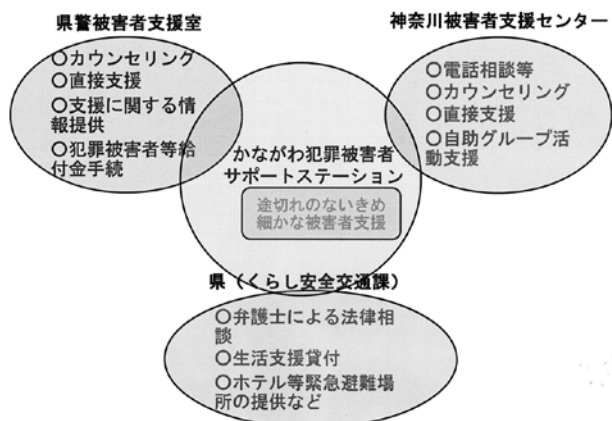
犯罪発生状況(平成25年中)



○対象事件発生状況(25年中の主な事件)

- 殺人 58件
- 強姦 95件
- 強盗致傷 83件
- 強盗強姦 6件
- 強制わいせつ 510件
- 交通事故によりなくなられた方 168人  
(自動車運転過失致死・危険運転致死)

神奈川県における被害者支援制度



○警察による被害者支援

- ・被害者等への情報提供
- ・相談、カウンセリング体制の整備
- ・捜査過程における被害者等の負担軽減
- ・被害者等の安全の確保
- ・犯罪被害者給付制度

## ○警察被害者支援要員の活動

- ・ 事情聴取等における付添い
- ・ 実況見分等における付添い
- ・ 病院等へ行く場合の付添い、医師との連絡
- ・ 相談、質問、要望等への対応
- ・ 被害者支援関係機関・団体の説明等

## ○大規模事故発生時に現場に必要なこと

1) 救助された負傷者等でごった返す現場で、台数に限りがある救急車が到着するまでの間、一時的に死亡者 負傷者を収容する場所の確保

- ・ 負傷者等に対する毛布等の配布、  
安静にできる場所の確保
- ・ 関係者の確保と野次馬の排除  
捜査上の必要性と二次被害の防止及び野次馬による携帯電話等での撮影による被害者のプライバシー確保 負傷者の様子、個人特定ができるような撮影をさせない

## ・ 遺体安置場所を確保

遺体の損壊防止及びプライバシー確保  
取材ヘリによる上空からの撮影及び地上カメラクルーからの撮影に際して、遺体及び遺体の服装、所持品等を撮影させないための措置（遺体をブルーシート等で隠している様子を撮影されることも好ましくない）

## 2) 救急車等搬送車両の確保

（横浜市消防の救急車だけでは足りない）

- ・ 救急車は重傷者を優先して搬送にあたるため、軽傷者を病院へ搬送するための車両の確保が必要

（行政機関の車両、民間バス等の借り上げ）

## ・ 遺体搬送車両の手配

一般的に救急車では、死亡者を搬送しないが、死亡確認のため病院への搬送は必要となる。寝台車の確保が必要となるが、遺族の気持ちでは1遺体につき1台の救急車使用が理想

## 3) 捜査部隊等の受け入れ態勢の確保

（行方不明者があり長期の捜査を要する場合）

## ①捜査に参加する部隊への支援体制の確保

- ・ 車両駐車場の確保
- ・ 船舶、重機等の機材提供  
（作業台船、サルベージ船）
- ・ トイレ、待機、休憩場所の確保

（長期の場合、宿泊場所の確保）

## ②行方不明被害者の家族の待機場所の確保

（インタビュー撮影等のマスコミ被害の防止）

## ③無秩序な報道を防止するための報道関係者の待機場所の確保

## ④飲料の確保、炊き出し

## ○被害者等の精神的・経済的負担の具体例

被害者及びその家族は、突然の事件事故の被害により、精神的・経済的負担を強いられます。

1) 行方不明の場合や、遺体の損壊が激しい場合、又、死者が多数の場合などでは身元確認に長期の時間を要し

- ・ これからどうなるのか等精神的不安の増大
- ・ 自宅を離れ現場近くまたは、遺体安置場所近くのホテルなどに滞在を余儀なくされる等の経済的負担
- ・ ICUの重傷者の家族も、容体の変化への対応や介護等

これらの負担がのしかかります。

2) 期間が長引くほどマスコミ報道を含め周囲から衆目され、強引なインタビューや近所での取材・写真の公表などがあります。

## ○地域でできる個別支援活動の具体例

### 1) 付添い・送迎活動

- ・ 付添い・送迎活動に伴うタクシー等の提供
- ・ 現場慰霊祭等におけるバス等の提供

### 2) 生活上の支援

- ・ 宿泊施設、病院付近のスーパー等案内地図の作成

- ・ 買い物用自転車の無償貸し出し
- ・ 地元商店街等による値引きの交付

- ・ 商店街等の営業時間の調整

- ・ おすそ分けや声かけ

### 3) 供養祭等の開催

- ・ 現場における献花、千羽鶴のお供え
- ・ 地元有志による慰霊、供養の開催

### 4) その他

- ・ マスコミ対応
- ・ 遺品発見時の届け出

## ■次週の卓話

10/1 米山月間

クオン・ジェー・バオー様（米山奨学生）

週報担当 吉原 則光

平成26年8月度出席率一覧表

員数	会 員 名	ホームクラブ	他クラブ	出席率	員数	会 員 名	ホームクラブ	他クラブ	出席率
1	秋 内 繁	100	0	100	21	岡 田 清 七	－出席規定免除－		
2	安 藤 公 一	100	0	100	22	太 田 勝 典	－出席規定免除－		
3	安 藤 達 雄	－出席規定免除－			23	太 田 幸 治	100	0	100
4	青 木 邦 弘	100	0	100	24	斎 藤 善 孝	33	67	100
5	千 葉 和 裕	100	33	133	25	桜 田 裕 子	33	67	100
6	福 村 正	100	0	100	26	佐 藤 真 吾	100	0	100
7	後 藤 英 則	100	0	100	27	佐 藤 利 明	100	0	100
8	兵 藤 哲 夫	－出席規定免除－			28	関 口 友 宏	100	0	100
9	市 川 慎 二	100	0	100	29	杉 山 雅 彦	100	0	100
10	五十嵐 正	100	0	100	30	鈴 木 茂 之	100	0	100
11	川 瀬 恵 津 子	－出席規定免除－			31	田 川 富 男	100	0	100
12	北 澤 正 浩	100	0	100	32	内 田 敏	－出席規定免除－		
13	今 野 丁 三	－出席規定免除－			33	漆 原 恵 利 子	100	33	133
14	倉 本 宏 昭	－出席規定免除－			34	矢 田 昭 一	－出席規定免除－		
15	黒 瀬 一 敏	－出席規定免除－			35	吉 野 寧 訓	－出席規定免除－		
16	増 田 嘉 一 郎	100	67	167	36	吉 原 則 光	－出席規定免除－		
17	松 本 英 二	100	0	100	37				
18	新 川 尚	100	33	133	38				
19	二 宮 麻 理 子	67	33	100	39	高 梨 昌 芳	名 誉 会 員		
20	二 宮 登	100	0	100	40	松 本 良 彦	名 誉 会 員		
例 会 日	6日	20日		27日					平均
例会出席率	$\frac{32}{32}$	100%	$\frac{31}{33}$	93.93%	$\frac{30}{33}$	90.90%			
修正出席率	$\frac{32}{32}$	100%	$\frac{33}{33}$	100%	$\frac{33}{33}$	100%			100%